

反社会的勢力ではないことの表明および確約に関する同意書

栗山自動車工業株式会社, 株式会社トラスキー行

1. 自らは、現在または将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします。
 - 1) 暴力団
 - 2) 暴力団員
 - 3) 暴力団準構成員
 - 4) 暴力団関係企業
 - 5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
 - 6) その他前各号に準ずるもの
2. 自らは、現在または将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下、「反社会的勢力等」と言う)と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明、確約いたします。
 - 1) 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
(自らの役員(業務を執行する取締役, 執行役またはこれらに準ずる者を言う)が反社会的勢力等という関係)
 - 2) 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
 - 3) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
 - 4) 反社会的勢力等に自己の名義を利用させて本契約をするなどの関係
 - 5) 自らまたは第三者を介して本件車両を反社会的勢力等に利用させ、反社会的勢力等に転売するという関係
 - 6) その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
3. 自らは、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約いたします。
 - 1) 暴力的な要求行為
 - 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 3) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - 4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為
 - 5) その他前各号に準ずる行為

自らはこれら各項のいずれかを満たさないと認められていることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告無しでこの取引が停止され又は解約され、解約された場合に違約金として売買代金の20%相当額の支払いを請求されても一切異議を申し立てません。

自らは賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切自らの責任といたします。

上記反社会的勢力ではないことを表明および確約いたします。

記入日 年 月 日

住所又は所在地

名称

氏名又は代表者の氏名

印